

認知症対応型通所介護または介護予防認知症対応型通所介護 重要事項説明書

作成日 令和7年 1月 1日

1、事業主体概要

事業主体名	Fujikuro
法人の種類	有限会社
代表者名	代表取締役 藤澤邦哉
所在地	〒795-0309 愛媛県喜多郡内子町只海甲 855-15
資本金	3,000,000 円
目的	この事業は、利用者である認知症の人が少人数による家庭的な環境の中で通所介護サービスを受け、認知症の進行を緩やかにし、介護あるいは運動療法を通じて認知症の人の自律を促すことを目的とする。
運営方針	認知症対応型通所介護または介護予防認知症対応型通所介護事業の実施にあたっては、関係市町、地域の保険・医療・福祉サービスとの密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図るものとする。 事業者（有限会社 Fujikuro 代表取締役 藤澤邦哉）は、運営委員会を設置し、事業の運営上必要な事項について適時協議するものとする。 2006年3月14日厚生労働省令第34号「指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準」第85条（地域との連携等）に基づいて運営推進会議を設置し地域に開かれたサービスとしての質に向上を図るものとする

ホーム概要ホーム名	デイサービスあまご
ホームの責任者(管理者)	藤澤邦哉
開設年月日	令和5年 8月 1日
保険事業者指定番号	3893600100
所在地、電話・FAX 番号	愛媛県喜多郡内子町只海甲 855-15 電話 0893 - 44 - 3551 ・ FAX 番号 0893 - 44 - 3558
交通の便	内子駅より町内バス（内子町役場で乗換）安瀬部 ^{あせが} 下車徒歩2分
敷地概要	住宅地、敷地面積：1,185 m ²
建物概要	構造：木造平屋建 延床面積：569.64 m ²
居室の概要	全個室 居室面積：10,83 m ²
共用施設の概要	台所、娯楽室、洗面、浴室、静養室
緊急時・事故発生時の対応方法	<p>* 緊急時における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が通所中に病状に急変をきたしたり、その他緊急事態が発生したりした場合には速やかに管理者に連絡し適切な処置を行ないます。 ・緊急を要する場合には、緊急搬送などの必要な処置を行ないます。 ・利用者の緊急事態について報告を受けた管理者は病状や事態の把握に努め、できるだけ早急に利用者の家族に報告いたします。 <p>* 事故発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡をとるとともに、必要な措置を講ずる。 ・サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を行ないます。
防犯防災設備非難設備等の概要	設備：非常口・火災報知器・自動火災通報装置・消火器 スプリンクラー
損害賠償責任保険加入先	東京海上日動火災保険株式会社

2、職員体制

職員の職種 18名	員数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講等 内容
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1名		1名			介護福祉士	認知症介護実務者研修及び同管理者研修
計画作成担当者	2名		2名			介護支援専門員 ホームヘルパー2級 介護福祉士	認知症介護実践者研修 認知症介護指導者研修
介護従事者	18名	10名	3名	5名		介護支援専門員 介護福祉士 ホームヘルパー2級 準看護師	

3、事業所の設備概要

定員	6名	静養室	1室
食堂及び活動室	2室	相談室	1室
浴室	一般浴槽	送迎車	3台

4、営業日、および営業時間

営業日	営業時間	その他
月曜日～日曜日	10時～17時	定休日なし。事情によりお休みをする日もあります これ以外の時間帯も相談により通所できます。

5、サービスおよび利用料等

保険給付サービス	入浴・着替え・排泄・食事介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談、援助等 上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動有り）が自己負担となります。
食事の提供	1回につき、昼食（500円）・おやつ代（150円）です。 その他、ご希望に応じてその他の食事をご用意します。 朝食（290円）・夕食（500円） * 材料準備後の食事キャンセルは規定料金をいただきます。
おむつ代	事業所用意分を使用した場合は1枚につき下記の料金をいただきます。 紙パンツ（100円）・オムツ（100円）・パット（50円）

共益費	利用1回につき30円 ・電気や水道などの利用料としていただきます。
その他の料金	・理美容代、レクリエーション行事材料代、電話代は実費となります。 ・病院付き添い、行政手続代行等の料金（交通費の実費）
利用料等の支払方法	毎月16日までに前月分を請求致します。お支払い方法は原則、27日に口座自動引落とし、または31日までに口座振り込みでお願いいたします。お支払いいただきますと、翌月領収書を発行いたします。 ＊27日が銀行休業日の場合は、翌営業日に引落としとなります。

保険給付基本料金（1回あたりの自己負担分）		3～4時間			4～5時間			5～6時間		
		単位（円）			単位（円）			単位（円）		
	介護度	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割
	要支援1	248	496	744	260	520	780	413	826	1239
	要支援2	262	524	786	274	548	822	436	872	1308
	要介護1	267	534	801	279	558	837	445	890	1335
	要介護2	277	554	831	290	580	870	460	920	1380
	要介護3	286	572	858	299	598	897	477	954	1431
	要介護4	295	590	885	309	618	927	493	986	1479
	要介護5	305	610	915	319	638	957	510	1020	1530
		6～7時間			7～8時間			8～9時間		
		単位（円）			単位（円）			単位（円）		
	介護度	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割
	要支援1	424	848	1272	484	968	1452	500	1000	1500
	要支援2	447	894	1341	513	1026	1539	529	1058	1587
	要介護1	457	914	1371	523	1046	1569	540	1080	1620
	要介護2	472	944	1416	542	1084	1626	559	1118	1677
	要介護3	489	978	1467	560	1120	1680	578	1156	1734
	要介護4	506	1012	1518	578	1156	1734	597	1194	1791
	要介護5	522	1044	1566	598	1196	1794	618	1236	1854
その他 加算等	入浴介助加算（Ⅰ）			1回あたり40単位（円）						
	若年性認知症利用者受入加算			1回あたり60単位（円）						
	サービス提供体制加算（Ⅲ）			1回あたり6単位（円）						
	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）			合計単位数×17.4%（小数点以下四捨五入）						
	延長料金			利用時間が9時間を超えた場合は、1時間ごとに50単位（円）						
	送迎減算			家族様等が送迎をされた場合は、片道につき－47単位（円）						

<注意>上記の加算については1割にて記載のため、2割の場合は2倍、3割の場合は3倍になります。

6、当事業所のデイサービスの特徴

(1) 運営の方針

事業の実施にあつては、利用者の意思および人格を尊重して、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努めます。また、利用者のもっている能力に応じた、自律した生活ができるように援助いたします。事業所が持つ様々な機能を活かして、事業所全体で利用者が安心、安全に過ごせるよう援助します。職員は利用者により良いサービスを提供できるように自己の研鑽に努めます。

(2) サービス利用のために

事項	有無	備考
男性介護職員の有無	有	
時間延長の可否	有	
職員への研修の有無	有	年間、複数回実施している

(3) サービス利用にあたっての留意事項

(1) 送迎時間の連絡

- ・あらかじめ利用者の方と相談して連絡いたします。
- ・行事等を実施するときは、通常の送迎時間と異なる場合がありますので、ご注意ください。

(2) 体調確認

- ・迎えに行ったとき、事業所に到着したとき、ご自宅に送り届ける前などに利用者の方の状態を把握し、体調を確認します。

(3) 体調不良等によるサービスの変更

- ・利用者の都合でサービスを中止する場合、別途費用をいただく場合があります。

(4) 食事のキャンセル

- ・材料を用意した後のキャンセルは、食事キャンセルは規定料金をいただく場合があります。

(5) 時間変更

- ・利用計画に基づいた時間でのご利用になりますが、変更を希望される方は、ご相談ください。

(6) 設備・器具の利用

- ・当事業所の設備、器具で利用が可能なものもありますので、ご相談ください。なお、本来の用途に反したご利用で破損等が生じた場合は実費いただく場合があります。

(7) 所持金品の管理

- ・紛失等のリスクがありますので、高価なものや破損、紛失して困るものは持参しないでください。破損、紛失しても責任は負いかねます。

(8) 迷惑行為等

- 4) 私たちは、利用者が得意なことを行い活躍できる場面を作れるよう努めます。
- 5) 私たちは、利用者や家族の個人情報を厳重に守ります。
- 6) 私たちは、暴力や虐待および身体的精神的拘束を行いません。
- 7) 私たちは、いかなる理由においても差別は行いません。
- 8) 私たちは、苦情を前向きにとらえ、職員チームが一体となってより良いサービスにつながるよう努力します。
- 9) 私たちは、この事業の社会的責任を確認し、介護サービスに携わる者としての研鑽に努めるとともに、健全な運営によってサービスの継続的を確保するよう努力します。

認知症対応型通所介護または介護予防認知症対応型通所介護 重要事項説明書

当事業者は、重要事項説明書に基づいて、認知症対応型通所介護または介護予防認知症対応型通所介護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

令和_____年_____月_____日

(事業者)

事業者名	有限会社 Fujikuro
ホーム名	デイサービスあまご
住 所	愛媛県喜多郡内子町只海甲 855 番地 15
説明者名	管理者 藤澤 邦哉 印

認知症対応型通所介護または介護予防認知症対応型通所
介護重要事項についての同意書

私は、本書面に基づいて上記重要事項の説明を受けたことを確認します。

令和_____年_____月_____日

(利用者)

住 所 _____

氏 名 _____ 印

(利用者代理人)

住 所 _____

氏 名 _____ 印

続 柄 _____

(身元引受人)

住 所 _____

氏 名 _____ 印